

七 災 害

(一) 古代の伝承

白鳳の大地震

天武天皇一三年（西暦六八五年）一〇月一四日（十一月二九日）この地震は室戸岬の南方沖合か潮岬南方沖合か判然としないが何れにせよ震源地は南海道沖であったことは確実である。世に白鳳の大地震と云いこの激震により東海道、四国、九州一帯は惨状目をおおうばかりの大災害をうけた。

（理科年表） 民家多く倒る。土佐の田苑一二平方料海となる津波あり。

（日本書記） 山崩れ河涌諸国建物の破壊数う可からず。人民六畜多く死傷し伊予の温泉没して出でず土佐国田苑

五〇余方頃（一一五七町歩）没して海となる。

注 頃（しろ） 昔は田五歩より稲一束を得ると定めこれを一頃とする。

（口碑） 白鳳地震陥没の地面は室戸岬より足摺岬に達する黒田郡と称する一円の大地なり。

（下ノ加江口碑） 天満宮の上にかがん峠と云ふ山あり。かがん峠とはコガの峠の転訛にして往昔大津浪起り此の

山上に当時酒造用のコガの漂着したる事あるよりしてこの名を負はずに至れる者。

（大浜口碑） 大津浪来り今の皿の峠に迄及ぼし遠見宛も皿大に残れり、皿の峠の名即ち是れが為なり。

(三崎口碑)

- 一、往昔三崎浦沖一帯に陸地たりしもの海中に没して現状をなすに至り港の海面に冷水湧くの所旧井戸なり。
- 二、千尋崎より城の鼻(下川口)に至る一帯は往昔の陸地にして多くの田苑ありしが、地震のため陥落して海底となる。現在弁天島附近にある井出さきと云えるは当時の井手口にして弁天島は此の田苑の中央なり。
- 三、往昔地震に伴う津浪の災害跡として残る地名多数あり。

鰯谷 この谷まで鰯の泳ぎ来れり。 奥益野

皿の峠 この峠は僅かに津浪に洗い残されし皿一枚あり。 奥益野

はるめ峠 はるめの泳ぎ上りてありし。 中益野

あかぼ谷 あかぼの泳ぎ入りし谷。 平ノ段西の川奥等々

仁和の大地震

仁和三年(西暦八八七年)七月三日(八月二六日)潮岬の南西方沖合に起った大地震である。地震規模は白鳳の大地震に匹敵する激震であったが土佐に関する記録や口碑はない。しかし震源地や地震規模から推測すれば大被害があったものと推察する。

(理科年表) 庁舎てん倒し津浪あり死傷多し。

(日本地震資料) 五畿七道大いに震う。近海津浪来襲し中にも摂津損害最悪。

(二) 近世の記録

慶長の大地震

慶長九年(西暦一六〇五年)一月二六日(一月三一日)この地震の震源地は室戸岬と潮岬の中間沖合と推定される。

(理科年表) 死五、〇〇〇、大津浪あり阿波安喰にて溺死三、八〇〇。

(曉印置文) 一六日夜頃に地震す、其夜半ばかり四海波す、大潮入りて国々浦々破損滅亡す、崎の浜老若男女五人死す、安喰に老若男女貴賤三、八〇六人死す、野根浦は仙神三宝の加護やらん潮入らず七不思議

というべし、蓋し伝え聞くに東をうけ南向の国は皆潮入り西をうけ北をうけたる国に地震斗りにて潮入らず未来永代の言伝えに書置く也。

(佐喜浜を語る) 一丈もある大波七度引くさらわれた男女五四人。

風雨

寛文六年(西暦一六六六年)七月四日〜一五日(八月四日〜一五日)

(徳川実紀) 土佐中村の地七月四日、一日、一五日洪水田畑五万石水害を被り男一〇、女二七、牛馬五七九匹

溺死し民屋二、〇三七軒船一七流失。

(玉露叢)

(七月)三日、四日、五日兩日土佐国又甚雨強風に付いて損田五千石余あり、並に家数八三〇軒流亡、船数七三隻破損なり、溺死五二人、井川除堤大破五二〇ヶ所なり、右の洪水に付ても山内修理亮居所の畑(中村市)も稔地形よりは一丈余り水かさ上り侍家敷並に民屋の棟の上を一面に水突揚げて田畑損亡おびただしき事なり。

(南路誌)

数々風水洪水あり七郡の損耗流失夥しく田畑の損害八一、三〇〇余石、死傷一五一名、百姓年貢を四分六と定む。

注・四分六とは所得を四、年貢を六とする事。

(大海記)

七・八大風水大川筋小川谷々つえ埋り大川筋家皆流失、人牛馬流死、中村下町大堤防切れ家一軒も残らず町は川原と成り死人夥しき事也。(七・八は日付けの意ではないか)

宝永の大地震

宝永四年丁亥年(西曆一七〇七年)一〇月四日(一〇月二八日)未の上刻(一四時頃)の地震を世に亥の大変と云

う。震源地は潮岬の南方沖合らしく最大級の地震で大和・摂津・紀伊・伊勢・尾張・三河・遠江・駿河・甲斐・伊豆・相模・近江・長門・阿波・讃岐・伊予・土佐・豊後・日向などは大激震で屋舎の頽潰二九、〇〇〇人畜の死傷四、九〇〇と云うからその震域の広大震動の猛烈であった事は驚く可きである。この大震に伴って土佐・伊予・阿波・豊後・日向・長門・摂津・伊勢・三河・遠江・伊豆等に大津浪が来襲した。

(谷陵記)

未の上刻大地震起り山穿ち水を漲し川埋り丘となる、国中の官舎民屋悉く転倒す、逃んとすれども胘て庄に打れ或は頓絶の者多し、又幽峯寒谷の民は岩石のために死傷する者若干なり、係る後は必ず高

汐入る由云伝うなどつぶやく所に同下刻津浪打よせ海辺の在家一所として残る方なし、未の下刻より寅の刻(四時頃)まで昼夜一度打来る也、中にも第三番の津浪高く山の半腹にある家も多く漂流す、國中(土佐)の死人二〇〇〇余人、津浪の高さは土佐にて二〇米余津浪の範圍は九州南東岸より東は伊豆に及ぶ。

(弘列筆記)

未の刻ばかり東南の方おびただしく鳴って大地ふるいいづ、其のゆりわたること天地も一つに成すかと思はる、大地二、三尺割れ水湧出し山崩れ人家潰ること将棋倒しを見るが如し、諸人広場に走り出づる五人七人手に手を取組といへどもうつぶしに倒れ三、四間の内を転ばしあるひはのけになり又うつぶしになりて逃走ることたやすからず、半時ばかり大ゆりありて暫止る、この間に男女氣を失うもの数知らず又暫くしてゆり出しやみてはゆる幾度という限りなし、凡そ一時の内六、七度ゆりやまる間も筏に乗りたる如くにて大地定まらず、割りさけたるところより泥水湧き出し世界も今沈む様にぞ覚ゆる、其の時半時ばかりあって沖より大波押し入ると声々に呼ばり上を下へとかへし近辺の山に逃げ上る。

(公儀差出之写)

流家一一、一七〇、潰家四、八六六、破損一、七四二、死者一、八四四(男五六一、女二二八

三)、傷者九二六(男八〇九、女二一七)、流失牛馬五四二、流失米麦二四、二四二石、濡米麦

一六、七六四石、船損害七六八、流失材五四、六〇〇本、損田四五、一七〇余石、井関川除堤

損四、一〇九所、流失板橋一八八(土佐國中)

(下の加江)

亡所 潮は昔の木まで、浜より行程一里、故の市井は海底に沈淪し舸艦を多くつなぎぬれば外に可記なく、舟を座に蔵し、山を沢に蔵す、驚動再三。(変事録)

(鍵懸) 亡所となる 田苑一面の海となる。(変事録)

(久百々) 亡所となる。(変事録)

(大岐) 亡所 潮は山まで、念西寺と云ふ所の寺並民屋三軒残る、是皆山上に有る故なり、此外一木一草なし、田園は一枚の砂浜となり渺々乎として暗に胡に迷ふ、南の山下に湊生ず。(変事録)

(大岐口碑) 津浪旧念西寺の最下段に迄来ると。

(伊布利) 亡所 潮は天神山の峙五尺斗り下迄市井海となる。(変事録)

(伊布利口碑) 防波堤の長約一八〇間南方低くして北方高し、津浪は南方天神ヶ森下より六〇間位堤を押し切りて襲ひ来り田園を全く砂浜となす、浪先は海岸を距る約七町の西方字月の口と云へる所へ迄達したり、砂浜となりたる田園は復旧の難き所より時の庄屋某なる者に与へ全人更に開拓す、現今の田園の中央に島の根と云ふ周囲凡そ五〇間高さ九尺位の島の如き高地あるは即其際取り除きたる砂礫を堆積したるものなり。

(窪津) 潮は山迄、一ノ王子の社斗り残る。(変事録)

(大浜) 亡所 潮は山迄。(変事録)

(大浜口碑) 旧萬福寺の門前の階段を上より三段を残して下方は一切浸水す。

(中ノ浜) 亡所 汐は山迄。(変事録)

(浦尻) 亡所 汐ハ山迄。(変事録)

(清水) 亡所 潮は越浦境の小坂を越す山間の家少し残る、鹿島流る、津浪今の村役場床に上る、石段を下より七段迄の所に及ぶと伝へ、又蓮光寺の石段を上より三段の所に及ぶとも云へり。(変事録)

(越) 亡所 潮は山迄加久見の通路舟を用ゆ。(変事録)

(越口碑) 津浪は南は上原屋敷と云ふの段を限り北は庄屋ヤシキとて其頃庄屋ありし屋敷に及べり、家宅の残存したるは此の庄屋のみにて他は凡て流れたり、庄屋の家族は其の背後の山に避難し且公簿など取り出したるも津浪の為に皆濡れたり、越より清水へ通る街道は一面の海となりたれば舟にて辛く往來を為したり、又其頃迄の氏神は天神宮なりしが津浪に御神体漂ひ去りて加久見の川尻なる今の宮床と云へるに着せしも加久見の村民拾ひ上げたり、之を耳にしたる本部落の者迎へ奉らんと交渉するも背せざるより己むなく別に八幡宮を勧請す、即ち今の村社之なり。

(加久見) 半七所 潮は山迄、山間の家少し残る。(変事録)

(養老) 亡所。(変事録)

(下益野) 半亡所 潮は田丁残なし。(変事録)

(三崎) 亡所 潮は山迄、山腹の家少々残る、田苑は一面の浜となる。龍串の奇岩埋る、遺帳。(変事録)

(三崎村誌) 宝永四年一〇月四日午の上刻(未の上刻の誤字ではないか)より大地震動し始め、間もなく大津浪

の襲い来る所となり土佐全国の浦々の低き地は流亡所となりたるもの多し、全流失家屋一一、〇九五軒、死者一、八四四人となり、吾が三崎村に於ける被害数は文献に見えず古老の口伝判然せざれば明らかならざるも大なる被害ありしは論をまたざる所なり、三崎浦に於ける津浪の高さは殆んど下の段の高さと等しき高さを以て襲い来りしもの如く田ビラに糸車の漂着せるものあり、矢野川家の祖先拾ひ来り近年まで存しありしが今はなし、尚平の段の東方字杉の下に汐の打止めと云う所ありて津浪の最後の地と云ふ。

そもそも平の段に人家聚落せしは此の亥の大変に依り今芝（小石山附近及び桜浜地方）の本家敷、稗田（龍串地方）の三助家敷、爪白堺の勘六屋敷等住民の移住せしに充り、当時は一帯の竹藪なりしと伝う、其の他沿岸より約三〇町歩に及べる区域の低地は家屋周囲殆んど全部流失して荒蕪の地と化したるもの如く斧積、奥益野方面にまで及べり。

（下川口） 亡所 潮は山迄、山上の家少々残る。（変事録）

（下川口碑） 浦分谷家敷墓地にある蘇鉄に海藻のかかれるあり、波は正善寺の板縁に及び浦分の家一切流失す、此際分一役場在勤の吏屋上に登りて海面を見張り周章狼狽する衆民に向て絶えず津浪襲来に就ての猶予の有無を警告し、大に避難上の利便を与えつつありしが不幸にも自己は打ち来る波浪の為に家宅と共に漂ひ去り遂に溺死す、波浪は遠く宮尾の前に及び退潮はアコギ出し迄の間干瀉となる。

浦分街路の中二ヶ所よりほろち様と云へる石各一個を発掘す、ほろちとは田中甫仲の刻したる六字の名号を刻したる石にて田中は宝永年中下川口浦に棲住せり。

浦分若宮口の河川の辺より大釜二、三枚合はせたる者を発掘す、以上は此の津浪に埋没せる者なり。

（貝ノ川口碑） 津浪山の神の渡瀬を過ぎて尚竹が市に及ぶ。

洪水

享保七年（西暦一七三二年）六月三日（八月四日）

（日本災異誌―御家年代略記） 土佐洪水。

（享保雜記） 去年七月の洪水より一尺高し。

（中村町史） 昨年に倍する大洪水往年この兩年の洪水を丑寅の洪水と呼ぶ。

風水

宝暦七年（西暦一七五七年）七月二六日（九月九日）

（御家年代略記） 二六日大風雨あり、浦々に激浪襲来し損害多し、土佐全域に及ぶ。

（佐川町史） 未の下刻（一五時頃）大風雨、近傍諸村被害大、御城下潰家一、〇〇〇余軒、御中一三、〇〇〇余軒ならん（温故録）。

風水

寛政四年（西暦一七九二年）七月二六日（九月二日）

（高知市史） 天守閣の北の鯨落ち大手門外番所の千貫杉及び西大手門附近の老杉多く倒る。

（晝霞村史） 二六、二八日風水、国内の家損一五、四六六損毛三〇、一二六石

（池川年代記） 神風、神雨古今稀なる大荒にて山崩れ、深山は七分通り根こけ中折れ家傷満足の家は再々なし、草木吹散り枯山の如也。

風水

享和二年（西暦一八〇二年）七月六日（八月三日）

（日本災異誌）土佐六日より八日まで風雨洪水国中の大損害は凡そ東部にて死亡八二、損田七三五町余、堤切れ崩れ七六、〇九〇余間、神社、人家、番所共流出一六九軒、流死牛馬五五四、幡多郡にて死亡一、損田二、九三四石、堤切れ二二、〇五〇間余、流失家一二軒。

風水

文化二年（西暦一八〇五年）六月四日（六月三〇日）

（下川口村誌）（郷土辭職願）不意の洪水に川筋破損埋れ上り亡所同様に相成り領地過半損田仕り職分相立難く是非に及ばず拝辭願い奉候（丑の洪水）。

風水

文化二二年（西暦一八一五年）七月六日（八月一〇日）

（御家年代略記）六日より八日に至り風雨洪水ありて国中（土佐）被害夥しく死人八三、流失家屋一八一軒、損害数万石。

（大平寺覚書）幡多郡損田二、九三四石余、堤防破壊二二、五〇〇余間、潰家二二。

洪水

文政五年（西暦一八二二年）六月三日（七月二〇日）

（御家年代略記）三日、四日大雨、西部大洪水川々堤及び田地等大破損。

（中村町史）五月二十九日夜より大風雨、六月二日大洪水、宮崎嘉道手記に小姓町の郡役所土居家敷への移転はこれによるものとあり。

風水

弘化三年（西暦一八四六年）七月九日（八月三〇日）

（高知年表）暴風雨、幡多郡被害多し。
（下川口村誌）朝より凄じき暴風起り木を折り家を倒し終日吹荒れ暮に至り止む、家大半倒れ殊に下川口浦は殆ど全倒、城山及び横吹坂分水の南北に亘る三尋半の巨松根元より吹倒さる（丙午の風）。

風水

嘉永二年（西暦一八四九年）七月九日～一日（八月二六日～二八日）

（中村町史）七月九日大風雨、夜に入りても止まず出水、一〇日八時より又大風雨となり三年前の丙午の年と同様北東風強く樹木を吹倒す、一日出水、両出水共平地（小姓町）より四・五尺高しと。

（綜合渡川史・上岡利太郎手記）嘉永二酉年七月暴雨大洪水、市中内船乗廻る、御用船北丸に喜太郎親子乗、南丸には十吾衛乗、両船共御郡方役人乗、中白の幟を立てて市中を乗、水は座より一尺揚る、風は荒し雨は暴し、下田横浜切れ居ると聞く、下町築地早々切り夜分人々声して通る、古今稀なる暴風雨につき皆々迷惑相極候。

大風

嘉永六年（西曆一八五三年）九月二三日（一〇月二五日）

（下川口村誌） 三崎浦カツオ船一九人乗全死。

嘉永（安政）の大地震

嘉永七年甲寅（西曆一八五四年）十一月五日（二月二四日）申の下刻（一七時頃）の大地震を安政の大地震とい伝えられ又俗に寅の年の大変とも称す（安政改元は地震後の十一月二七日につき本震を安政の大地震と称えるのは誤り）この地震は宝永の大地震と共に未だに世人の口の端に上る程で、吾が国の特筆すべき大地震である。特にこの地震は四日、五日と二回起っており双方共に地震規模としては最大級のもので、四日の地震は遠州灘沖で五日の地震



三崎十字橋の碑

は室戸岬沖でなろうと思われる。四日の激震地は静岡県で、翌五日の激震地は土佐・阿波・紀伊であった。倒潰家屋が伊勢湾沿岸から九州にまで及んだと云うことは実に驚くべき大地震と云わねばならん。而も震源地こそ違え二日も相次いでこのような大地震の発生したことは後世まで戒めとして銘記すべきことである。往時の白鳳に始まり仁和、慶長、宝永、嘉永、南海道沖等の大地震は外側地震帯と呼ばれる吾が国太平洋沖と島弧に沿って走る地震帯中に発生している。

（理科年表）

伊勢湾より九州東北部に及ぶ、土佐・阿波・紀伊甚し、大津浪は房総半島より九州東岸に及ぶ、震災地を通じ住家全潰一〇、〇〇〇余、焼失六、〇〇〇、土佐・紀伊・大阪にて津浪のため流失一五、〇〇〇、半潰四〇、〇〇〇、死三、〇〇〇、震・火・水のための損失家屋六〇、〇〇〇。

（日本地震資料）

高知にては二、四九一棟焼失し、徳島に於ては約一〇〇〇戸、田辺にては住家三五五戸、土蔵寺院等三三棟灰燼となせり、房総半島より九州東岸に至るまでの間地震後津浪押寄せ就中紀伊西岸及び土佐湾の沿岸中赤岡・浦戸付近より以西の全部は非常の災害を被りたり。

（南海大震災誌）

中村町の被害人口二、〇〇五、死三〇、全潰一五六、半潰七〇、焼失一八九戸。

（真覚寺地震日記）

七ツ半時（一七時）俄に一天薄闇と相成り、近代未曾有の大地震、山川鳴り渡り土煙空中に満ち飛鳥も度を失い人家は縦横無尽に潰崩し瓦石は四方へ飛び大地破裂してたやすく逃走る事も成難く、男女只狼狽周章し児童呼叫の声おびただし、間もなく沖より山の如き波入り来り。宇佐福島一面の海となる。

今夜月の入迄に津浪入る事凡そ七・八度、一番浪より二番、三番の引汐に浦中皆流る。惣して大変の時の汐は進むに緩く退くは急なり。浪の入りし時諸道具打捨て置き山へ逃上る者は皆命を助り金銀雑具に目をかけ油断せし者悉く溺死す。

（下ノ加江口碑）

波浪の及ぼしたる区域。北方面は下ノ加江小方川の小方提を越えて市野々字下モカキウチに至る。西方面は大川内川字長野堰を越えて新堰に至る。五味天満宮の鳥居の元より石段五、六段迄を浸し五味の川より下田地一面を浸して字小方上は小路の下迄、小方下の小路は全部浸す。

長野の一部正谷人家の庭に至る。

(溝淵素江手記) 嘉永七年(安政元年)一二月大地震、津浪侵入、下ノ茅損田高五〇〇石、流失家屋三二軒、潰家三一軒、怪俄人アリ死人ナシ、鍵掛損田高巷町、流失家七軒死人ナシ。

(記念碑) この碑は往時旧道伊豆田峠にありしが、伊豆田隧道の開通によって山中に埋れるのをおそれ昭和三六年清岡光、楠目銀次郎両氏によって下ノ加江五味天満宮の境内に移転せられたものである。

(碑文) 「頃は嘉永七年寅年一〇月より潮くるひ一二月四日すすなみ来り、五日大地震となり間もなく大しほ入来る、向後潮くるひ候時は大へんところかけ用心すべし」

(大岐) 津波の及べる区域は南は大岐下港海浜より新庄田(浜より約八丁)に來り竹の鼻通寺の下を経て坪の内に至る。北より浸せる波は上港浜より屋敷通り万ヶ谷(浜より約八丁)に來りて玆に坪の内にて双方の浪相合し一大高波を掲ぐ、田園の被害は貳拾町に及ぶ、この津浪の襲へる時内沢鎮座の三嶋大明神舟に御して沖合遠く出づるが如く衆目に映ず、衆初めは神職橋本某の乗りて出づる者の如く思へり、後其然らざるを知るに及び皆是を以て三嶋の神の出でし者と云へり。(幡南探古録)

(伊布利) 天神の森南方に中嶋と云ふあり、此付近の人家は津浪の為一戸も残りなく浚へられて北西方の田の中

へ押流さる。又中嶋海浜に曳き上げありし漁船の中の一隻は天神の森にありし馬目木(水面より一丈

斗りの高さ)に懸りたり、田園一面海と化す。(幡南探古録)

(窪津) 津浪は広小路迄、川はなげたけの付近迄及ぶ、貞屋と云へる家の床を浸す。(幡南探古録)

(大浜) 海潮は一回徐々に來り浜上に曳上げありし舟を浮べ人家に及ぼし、川伝いに約二丁余の川上に其浮べたる舟二、三艘を漂はし送りたり、里人は最上段の島に避難し七日間露宿す、退潮は渚より約二町余の沖

合迄引き取りたり。(幡南探古録)

文政一〇年土佐国幡多郡中ノ浜に生まれた池道之助清澄の「嘉永七寅年地震津浪記」は当時の状況を知る貴重な資料であるのでその全文を左に記す。

(嘉永七寅年地震津浪記)

嘉永七甲寅十一月五日申の下刻大地震静る否浦々へ大汐入事四・五度丈二・三度は就中高くあがる一丈或は二丈斗り。

右地震静まり一兩日の内は一刻に四・五度斗りゆり候、翌卯の年中少々の地しん不絶大筒の音の様ななるも有、又家の鳴るほどのゆりもあり、後々は少々のゆりはかまわず渡世いたし候恐るべし。

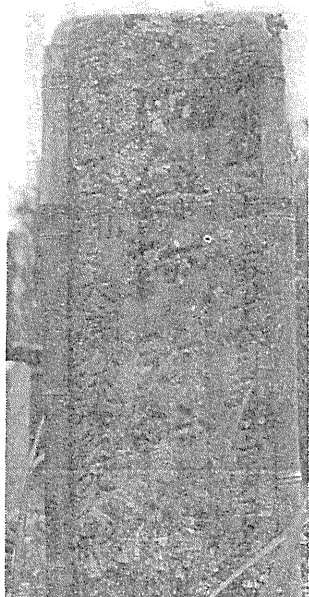
一 右十一月五日の曆かのへ午やぶるちいミ天火ろうしやく。

一 大地震の前には急に井の水へる物なり、へらぬ井戸はにごる物なり、大ゆりには井を見るべし井の中にかわることをなければ氣遣なし、但し此時の濁りはくまされども濁るゆへ地の底より吹出すと見え候、所により井の水干かれる所有、然共地しんせぬ前に干ゆえ気つかぬ物也、地震すれば猶又濁る或はかれる物也、此時五日の朝水にごり或は水へり候へ共晴天打続事故水干候と思ひ氣の付かぬもの也、大ゆりの朝は猶々へりにごる也、大ゆりの下地なり。

一 汐のくるう時井戸の水にこれば必大地震の下地なり。

一 大地震すれば大津浪入事ゆだんすべからず、此時ゆり静る否湊の内汐干く事おそろしき也、中浜浦など湊の口まで汐引川原のごとし、真中くぼみやげんのごとし、みぞの所々小川のごとく汐ありて飯しのわく様にあわ立見ゆ。

一 清水湊の内渡し舟なくして渡れる様に引かれ候。



池道之助津波の碑

- 一 一度引かれてすぐ大潮入くる者也、引は甚はやき物也、入り来は少しおそし、幾度もさし引之時。
- 一 大地震する時は四・五年も前より天気不順するものなり、此度のゆりの時も四、五年前よりせり日和のみいたし四日より五日の朝までは風有、然共其風不定一いき吹ては静り風の方向不定吹き様もそろわず。
- 一 大ゆりの時分は天に雲なく青空に風不吹、海上ひかり惣分しづかにて天気とろけ実におそろし、此度地震する迄は三、四月の心持にて甚あたたかにて寒きことなし、宝永の地震は十月□□にて往来せしと聞候。
- 一 前日四日の朝より入江の所は津波入る、尤も常の津波と違ひ惣分海底をまぜることくうづ立濁り入る也。此日の終日不止入るゆりも少々あれ共不知人も有高知辺は四日家を出るほどゆりしとなり。
- 一 五日の朝津波もしづまり天気もよく甚だあたたかにて何心なき所へ大ゆりになり大走動、尤も八ツの時刻なり、実に此日大ゆりのする迄は誠に静に御座候。
- 一 大ゆりの時の有様野山惣分を見るに大風吹くごとし、大木も枝をたれ或はたおれ竹のうら地をはらひ家のいたみ山の崩れ火事の如く煙立、すべて世界おぼろ月夜のごとく見ゆ。
- 一 大ゆりの時とび、からす諸鳥飛事あたわず地へ落てころび候。
- 一 中浜辺は汐格別不入、上ミの橋の下迄浪先あがり候、いたみ家無、惣分山近き故すぐ山へにげあがり人いたみもなし、ゆりも外々よりかるき由。
- 一 ゆりは國によりかるきおもぎ有、一ト存所にも地底のかたき所はゆりかるし。
- 一 猪の尻浦字どん屋の老人は此時亥の大変之記有て、前日四日潮くるいを見て荷物等山へあげ用意致候故道具散失なし、五日に至り少しも走動せざる由、此用意を見て隣家共乱心者の様にいいしとなり。
- 一 五日の朝より昼過八ツ此迄何心なき所へ大地震になり人々足元不立大酔えごとくはい廻ることも不成、たまたまかきなどへすがり居候者は夫れなりにころび一足も逃る事出来ず一統にうろたへ候、ゆり止り候より子を探ねいろそうどういたし少し安堵の思いたす所に、又々湊に汐無き故大汐入ると云ふ、亦大走動になり有合の食物をかかへ老人小供をおい、泣きわめき、右往左往に山へ逃げ上り行内間もなく湊口山のごとく汐入り来り一同死するは今かと相決し無欲になりしかども汐の干しを見合、よふよふむしろ一枚、有合之飯きりにて、其夜は煙のきしにもたれあつまり居る、朝迄は五、六十度もゆり候、其内大ゆりすればなく者あり、夜の明るを待兼候、無程夜明るよりゆりも少しはほそくなりけれ共、諸道具、いも、米等色々山へとり上むしろ明表様等取寄已家を作り我家へかへる者一人もなし、七日に至り少々ゆりも小ゆりになり雨ふり出し迷惑いたし

候故、思ひ思ひに我家へかへり諸道具を取込み居候場合に、又少し大き成ゆり致し一同さわぎ出し又荷物を元の山畑へ上、夫より已家も丈夫に直し十五日迄居候、而十五日の晩迄に山より下り我家々々へ入り候、然共ゆり出せば火けし飛出、後々はくどのはたへ水をすえ置ゆり出せば水をかけ家を飛出し事実になんの心もなく只只おぢおそれて、世渡の業等も不致、実にあわれ成事どもなり。然れ共当辺は流家死人等もなき故後日には悦び候。

- 一 山へあがりし五日の夜の寒さ甚し、翌卯の年には老人、小兒寒氣にいたみ候哉、病人夥し。
- 一 六日に至り或は井杯へ水ましかれ共格別無。
- 一 足摺山伊佐村共はゆりもほそく別条なし。
- 一 松尾浦も右同断。
- 一 大浜浦も汐さき川をのぼり同所の下りつき迄入。
- 一 中浜浦も汐川をのぼり橋の下迄浪先入。
- 一 清水浦は町の家のおき限りつかる。此時塩浜海となる。まきの浜小春と申女、塩浜の堤をとる場合汐入来り堤ミこげ共共に流れ死す。
- 一 浦尻村も田へ汐入る。
- 一 川口浦格別無。
- 一 貝ノ川浦甚余浦々同断少々々の事。
- 一 大岐村、浜われ汐入損田あり。
- 一 下ノ茅浦汐大入流家有、えごの田へ廻船市艇干あがり候、ごみの家の田に市艇あがる、下茅の浜分不残家流失。
- 一 此度の地震海辺斗り大いたみ、郷中は無難也。
- 一 御当国汐田損田多し。
- 一 どことも二、三年の間は月に一、二度づつの小地震不絶事ゆりなをしと見へ候。
- 一 瓦家はつぶれやすし、別条なき家は柱のさし口いたみ出来候。
- 一 茅家はつぶれがたし、大ゆりの所は茅家もかやり候。
- 一 大ゆりの時雨戸、障子を明る事、又火をけす事は第一也。家の中高きしの下に居るべからず、此時家にしかれ死する人夥式候、家のひさしは一番にこける者也、角様の時心得べきの第一也。

一 窪津浦より大谷、伊佐、松尾、中浜辺迄は地ゆりあがりし様子、其内伊佐浦は爾来より五尺ばかり汐たらず汐ミちの時見えざる岩つからず。

一 清水より以布利、大岐、下茅、間崎、宿毛迄は地下りし心地にて爾来汐の来らざる所へ汐来るといふ也。

此時流失物夥敷有し所盗ミかくす者いろいろありしゆえ御上より右之通りの高札を津々浦々の辻々へ□立なされしなり。

此時御召捕ニ相成候盗人ハ辻のはたへくくり付食させずはしころせし也。

「此度之時節を窺盜業いたし候ものハ貴賤にかかわらず召捕勝手次第尤及手向候時は打捨たりとも不苦事 年号」

右者私儀前日四日に捕尻村へ用事に付参り候所、津浪入り候事甚し、爾来の津浪と違い汐色赤土の如くにござり幾度といふ事なく差引あり、山ぎわにはへしたき木共なかれ行事夥し、天氣は不順なることゆへ気がかりにて翌五日甚氣遺亥の大変昨日の津浪等の咄いたし居候中大ゆりに成候故、彼是に付後世心得の為に自力を以是を立る。益野村に石きりありて是にたのみ為仕成候、清水浦へ越す峠道のかたわらへ立る。尤此所先祖墓ありけれ共祖父駒八の代に寺へ石ひをとり申候、尤四國へんろ通行之時墓所にて休み候をきらい夏は此所にて涼み候故是きらいし事也。

宝永、嘉永の大地震では前述の如く土佐の沿岸地方には大津浪が襲来して人畜、家屋、田畑の被害甚大であった。

この惨状を後世に伝えると共に警告を記念碑に刻み今もなお県下各地に現存している。当市には

一 中ノ浜海岸の小高い所にある記念碑

正面 安政二卯（以下判読出来ず）
浦中安全講中 中之浜浦

碑文

「嘉永甲寅十一月大地震静否大潮四五度入ル高サ二丈斗リ諸国人多死ス」

一 中ノ浜から清水に通ずる部落はずれの峠になる記念碑

正面 「嘉永七年寅十一月五日申ノコク大地
南無阿弥陀佛
震静否浦々大潮入流家死人夥シ」

右側面 「宝永四年亥十月四日未ノ刻大地震静否浦々大潮入流スル
コト三度流家死人夥シ翌子ノ年中少々

ノ地震タエス大地震の時火ヲケン家ヲ出
ルコト第一他家ニ志かれ焼死者多」

左側面 「前日より潮色にござり津浪入並に井ノ水
にござる或ハ干かレル所モ有兼テ心得ベシ

是時諸人之悲歎難盡言語仍而為
後世謹建之 中浜浦 池道之助清澄」

裏面 「于時安政二年
乙卯三月建之
池家先祖墓所」

一 右之文字を碑にかき付立申候、実に此時諸人の難儀言語につくしがたくゆへに後世のためにも相成るべき歎与ぞ

んじ誌之者也。

一 此時太守様にも御城をさがりて苦己家を御立被為遊一ヶ月程御己家住被為遊候。

(清水)

越と清水との間は双方より浸し来れる津浪の為陸地僅に残りて帯の如き地畵となり、蓮光寺の下方にある家の仏壇には磯魚を打ち上げ、塩浜の方より貝塚へ向て帰りつつありし小春と云ふ女塩浜の往還にて溺死す。(幡南探古録)

(越)

清水へ越す道路の石段迄及ぶ(此処は道路改修の結果旧形を存せざるが、旧道路の石段は今の道路面最高点より約二尺の上にあり)浜際にある家は軒を侵し或る家は蛭子棚に海藻を打ち上げたり。(幡南探古録)

(加久見)

加久見川を溯りて堀元に及び田園は旧街道の左右を浸す。(幡南探古録)

(下益野)

源左衛松のありしと云ふ下方の田迄、川は白皇の前の堂の鼻の小川迄及びたり。(幡南探古録)

(年代記)

五日七ツ時に大揺り夫より汐が入、一番の潮は格別無く二番潮は堤を押し切り三番の潮は上神母大明神の下迄、東は川限り西は田の内の田限り、昼の七ツ時より夜の五ツ迄揺り日の七ツより人々は山へ皆逃げ込、五日より十二日迄居り十三日にて内へもどり、大揺りは五日七ツ時に一ツと其夜の四ツに一ツと其間一時に二ツも又三ツもこゆるき有、其十三日の四ツ時に治世也。

大地震の時家を出る時は火は消して出る事第一也、大地震の時はその日の日の出入が前の日の出入より違ひ且潮色が濁り、井戸の水が濁り三、四日前に津浪が入、此事人々心得る事也。

(三崎村誌)

安政元年寅十一月二日頃より海潮の変化を見る、三崎川、益野川其の他の川流には小さき津浪のお

しよせて遡流する等為に人心甚だ不安の状態なりしが同月の五日突如大地震動し家屋の瓦葺決潰するものあり逃れんとするも立つ能はざるの体にて約十分間位にして漸く震動小さくなる中津浪襲來の蜚語頻々伝はり人々逃げ惑いて夫々最寄の高所竹藪に避難せり。

爾後震動は一週間に亘り終には竹藪に小屋掛をなして雨露をしのぐの様にしていとも哀れなる様なり、強震后流言あやまたず大津浪襲來する所となり益野川に入りしスズ波は次第に遡流し川を溢れり、河岸の田丁を侵し中益野山の麓に及ぶという。

三崎方面は益野よりもはるかにその勢力を遅くせしものの如く三崎浦の人家の流失は少なかりしも当麻の建物の流失するもの甚だ多く当麻浦より打ちあげて津波は東に向かい三崎川に至りしと云う、更に一説に依れば東の浜より上げし汐はオタビを浸し西流し山本寅之助前の記念碑の地点にて当麻に上げし汐と出合いたりしぞ、津浪は一回のみならず三回に及びその内二回目のものを最大なりとす。

天保二年正月幡多郡三崎村に生まれた矢野川正保の手記「大変記」の全文を転載する。

(大変記) 嘉永七甲寅(安政元ト改元)十一月四日晴天にして暖なる事弥生中半のことくなりしか四ツ時此地震ス、昼夜二、三度なり、此日所に寄りては津波入海上少シ濁りけれ共何之氣も付す、尤高知は地震にて潮余程高けれど差したる事なければ只地震に驚き騒げれども地上静なれハ元の家に帰りぬと云、同五日如前空晴暖にして天雲なく四ツ時此よりして西に風少し吹出し白雲坤方ニ有りて雲少早けれとも何之心付十民家のもの共は重ね着したる者も披捨て野方に出る者有、或は出漁などして家内の者は夕飯の構しけるが申の時刻頃より震出し煙草一、二服斗りの間有之大震となりて俄に門倒れ家潰し石垣竹垣柴垣ニ至迄毎々倒れける、其音百千の雷一度に落掛るが如くなれハ人々途を失ひ足不立倒れ臥るもの多数いやが上におり重なり踏潰さるるもの幾許人と云事なく潰家は猛火立登り白昼なれ共闇夜の如くして焼死るものも有或は家にしかれ垣などにうたれ死もの挙てかそへかたく、同申下刻頃漸々地震静りて少し人心しける所に井ノ水干上り滄海十四、五丁干潟となりけれハ是只事にあらずと大に驚き生残りたるものども幼なるは背おい老たるを肩に掛け山上或は藪を目掛逃延ひて本の家屋を見れば灰となりたるか津

波入て滄海渺々となりて一塵も不残して野原となりぬ、憐なる有様なり、其夜中潮の差引八、九度に及ぶなり、初め三ツの浪甚強く四ツ目より次第に減ず、宵より夜明迄震事廿余に至る、初地震はとははなけれ共度々に至ハ人々生たる心地せず其夜は古今珍敷大震なりとて山中藪中にてふるいふるい夜明しする、同六日晴天少々震不止海上潮ふくれて指引なく常よりも静にして浪風も不立、この時海近のものは潮の行詰りの所へ行き磯魚二ツ三ツ程拾ひける、

同七日朝西風少し吹出小雨降る已上刻頃一震にて半濱の家は本濱となり五日のゆり程にはなけれども中歩行なと思も寄らす人気が何となく騒しく誰云となく山潮来ると大に驚き暫く鳴り止まりけるか不思議なる哉枯川へ水五、六合俄に出渡り難き程なり、地震は昼夜十五、六度に及べり、同八日前日の如く晴天なり海上初の如くして差引なし、同九日大震昼夜震う、同十日地震右同じ、晴天十四、五日の間は昼夜五、六度地震ス次第に潮もなをりゆることも大に減しけれども少々宛度々の事なれハ山藪などへ飯屋を構へ我家へ入るものなし、漸々廿日頃に家有ものは元の所へ帰る也、所に寄て色々あれどもしるすにいとまあらずして書洩しぬ。

(御城下分略)

三崎分 寅十一月四日少震当麻に少々津波入、同五日申刻大震下刻ニ止ルヤ否潮ハ当麻川尻御手

洗三方ヨリ入当麻ノ潮ハ川限リ北ハ寺ノ前迄、川尻御手洗西方ヨリ入時ハ北ハ古川下限リ、御手

洗ノ潮ハ北ハ御蔵ノ下限田中地蔵ノ後ニ而行合当麻ヨリ潮入時ハ川尻御手洗之潮引カハルカハル

ニ指引アリ、浦ハ中ノ四辻ヨリ西潮入西ノ端ノ家ハ軒口迄流失ナシ田ノ中ハ益野川尻ヨリ入城ノ

峯鼻限リ北ハ岡崎山ノ後口迄、一番ヨリ三番迄之潮殊ノ外高ク次第ニ減シ八、九度ニ及、最少々

宛ハ夜明迄指引有鳴動スル事ハ大風ノ吹カ如ク也。

当麻ヨリ西、当麻ハ海底トナリ竜くしセン源三往還入江トナル市艇出入スル程ナリ、ヒエノ段奥

迄大師ノ川入江トナル、地蔵山右同田島三百石余損田西ノ十畑毎白砂トナル。

(下川口)

及べる区域は下町の裾を襲ひ向地の田園は高岸を限り、西の久保より生玉の森の附近一帯の田園は全部没して奥の谷川に及び、川は大井出に達して波頭は尚之れを打越したり、此際六十石積みの小廻り

船一隻生玉の森の上ミ道路に迄漂ひ行きて此所に擱座し別に三十石積みの舟ハ米を満載したるまま向地の田中へ迄流されて擱座したり、退潮は主碁の処迄にて此間の海底凡て干潟となり、此際帰帆中の漁船一隻主碁の附近にて擱座し乗組の男は直に船より飛び下りていつもは海底なる所をひた走りに走りて逃れ帰らるが、途中に磯魚(エガミ)一尾の涇刺として砂上に躍れるあるを認めて捕へて帰れり。

人畜の死傷なく又家屋の流失焼失なかりし。(幡南探古録)

(貝ノ川)

浦分は庄屋々式の下段に達し、郷分は今川を限りて左右の田園を浸し川は下より二番目の堰に及ぶ、退潮は浦の碁を限りて海底干潟となる。(幡南探古録)

風水(高汐)

安政四年(西曆一八五七年)七月二十九日(九月一七日)

(大変略記)

七ツ頃(十六時)より暮合まで大風雨、波荒汐甚だ高し、大変以来の大汐なり。

(真覚寺日記)

夜中大雨、九ツ半頃(十三時)より黒雲東西へ馳達い八ツ半時(十五時)より風雨ますます烈しく波陸へ上り海近き家々は壁を毀たれ諸道具をぬらし迷惑の場合七ツ時(十六時)より大時化、雨は篠を乱せる如く風は諸木を折り家を巻き上げ船を損し恐ろしき事いふべからず。

(大平寺覚書)

大風雨出水。

(三) 近代の災害

台風

明治一九年（西暦一八八六年）八月二〇日、土佐沖を北西進して宮崎に上陸後北九州から北東進した中心示度七五〇ミリの台風。

（下川口村誌） 一六時より二一日五時まで暴風雨。

（右土居亀太郎日記） 一九日より雨始まり二〇日大洪水、大平寺石段一八階。

台風

明治三三年（西暦一八九〇年）九月一日、九州南西海上より九州・四国を横断した台風で中心示度七五〇ミリ、この台風は降雨甚だしく俗に云う雨台風であった。

（綜合渡川史）

九月十五時頃よりポツポツ雨、十一日豪雨物すごく上町、本町辺も瞬く間に浸水、西空明るくなるも水は尚増加し二十一時過から漸く減水市街惨状言語に絶し溺死多数を出した、不破山崩れ死三。

（土居亀太郎日記）

大平寺石灯二一皆去、田畑残らず荒地となり一〇〇〇年免租。

町被害者死二三、家流四五、全倒一三、半一三、大破二七九、田損八六、三町、畑七〇、三、堤二六九間、道二二、大破三三五、船流六、用水路三〇六〇間、溜池四ヶ。

台風

明治二六年（西暦一八九三年）一〇月一四日宮崎足摺を通過後潮岬沖合へ南転した中心示度七二八ミリの台風、こ

の台風は進行速度おそく西日本の被害甚大。

台風

明治二七年（西暦一八九四年）九月一日宮崎の海岸を北上して一二時米子へ抜けた台風で中心示度七二〇ミリ中村の日雨量二六七ミリ、被害は西部が主で死四、傷五〇、全倒二、二五二、半一、六七一、流二二、大破五、七九二、床上浸二二六、床下三一五、田流埋二七町、畑四八、小舟流四七、破一六一、水稻被害六七七九町。

台風

明治二九年（西暦一八九六年）八月一八日一七時頃清水の西部に上陸し米子に抜けた中心示度七三〇ミリの台風で県西部の県境は一六日から三日間に五〇〇〜六〇〇ミリの雨量があり被害甚大。

（高知県史） 西部洪水。

台風

明治三二年（西暦一八九九年）八月二八日中心示度七二〇ミリの大型台風は奄美大島付近で北東に急転し九州東岸をかすめ宿毛付近に上陸後そのまま四国を縦断して日本海に出たが、高知、愛媛、香川の各県の被害は特に甚大であった。

（中村町資料）

十五時頃より雨、十六時頃南風起り十七時半頃より北に変わり暴風雨となる。十八時西に変わる。近代未聞の風也。十九年の頃に数倍す、人は歩行する能はず、礫小石の如き、恰も豆を投げけるが如

溝渕素江手記
(伊豆田村)

し、住家全倒六六、半三六、大破七二九。
明治三十二年八月二十八日暴風雨人家破損多シ、郵便局、村役場屋根瓦全部飛散、夜間他ノ民家ニ避難仮事務所ヲ設け執務、村役場保管書類亡失、村内民家損失甚大、食糧欠乏篤志家ヨリ米二俵又六三俵供出救助。

注 本台風により愛媛県では別子銅山の崩壊で五二二其他河川氾らん一五〇の死者あり又香川県の死者三四〇と言ふ。

台風(高汐)

明治三五年(西曆一九〇二年)九月七日中心示度七三〇ミリの台風は七日夕方宮崎に上陸以後北進したが雨量は県西部の山地に集中し洪水による被害多く又沿岸地帯では浪害甚大。

溝渕素江手記
(伊豆田村)

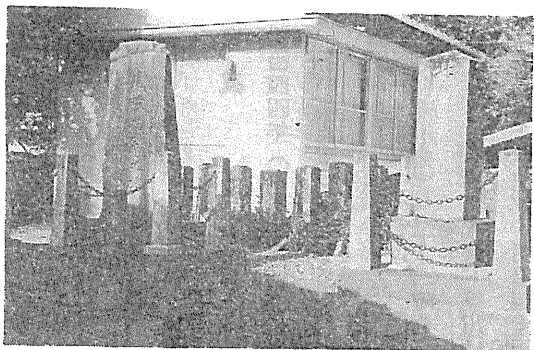
明治三十五年九月七日暴風雨、激浪浸入ノ為下ノ加江浦全家破壊六戸、幾部破損二十余戸、布幾部破損三戸、久百々沿岸人家砂礫ニ埋メラル、田畑損害大。

台風

明治四〇年(西曆一九〇七年)七月一八日中心示度七四〇ミリ以下の台風は北西進して一八日夕方足摺岬に上陸した後山口県に抜けたが急速な天気悪化の為被害を増大した。

台風

明治四二年(西曆一九〇九年)八月六日この台風は七四〇ミリの中心示度を保ちながら西西北西に進み土佐沖を通り



貝ノ川遭難者記念碑

其の後六日六時宮崎の北方へ上陸した。五日は前日に引続きうねりあれ共快晴の好天氣に恵まれて出漁船多数ありしが天気急変により漁民遭難多く大分にて死者一一一人。

(下川口村誌)

明治四十二年八月幡南に於て空前にして絶後たるべき漁民の大遭難あり、茲に之を叙するに代へて当時の編者が誌せる幡海遭難の始末を掲ぐ。

明治四十二年八月五日は如何なる悪日なりしぞ、幡南一帯の地に於ける夥多の漁船を覆没漂蕩せしめ可惜百余の生靈を奪ふて之れを鮫魚の口顎に投したり、茲に其顛末を録して後昆に伝へんとす。

此日海面は依然として動揺する事前日に異ならざれ共朝来微弱なる東風にて快晴の好天氣なるのみならず今迄風波と

且六月上旬よりの潮流急激なりしが為数十日間殆休業状態にありて操業可能の日来るを千秋の思ひして俟ち構へ居りし場合の事として採取船は残る方なく出船したり、十時頃より一時南西風に変ぜしも十四時頃より西風となりて強く吹き来れり、十六時頃東南の方位に株虹生ず、黄昏の頃より吹き初め来りし東北風の頗る温くして宛も微温の湯水を浴するの思ひありし事之れなり、後に至りて思ひ合すれば此生温かりし東北風こそ空前絶後の大悲劇を演出する序幕にして、土佐の漁夫が古来絶対に畏怖震撰する処の山北風の前提なりしなれ、かくて時の移るに従て漸く強く更け

行く俛に正北に転じ二十四時頃殊に甚しく且つ覆盆の大雨さへ加はりて曉に至るも尚衰へず、翌六日七時前後より更に猛烈の勢を以て東南に転じ午後に至りて全く止みしが此の暴風の為礮上にありし或る伝馬船は数間の上に吹き揚げられて二、三回空中に回転して川中に投げ落され、或る漁船は纜を吹き断たれて漂い去る。出漁したる十九隻（下川口浦）にして昨夜迄に帰帆したるは僅に三隻にして死者下川口に五十二人、貝ノ川十一名。

注 南予の漁民足摺岬南方で鯖釣中遭難し大部分は大分県に漂着、宮崎海岸へは五一八人漂着、死体八八、舟二六。

地震

明治四二年（西曆一九〇九年）十一月一〇日一五時一四分日向難にて発震

（理科年表） 震域広く日向、土佐、豊後、備中等に潰家、死者を出した。

台風

明治四四年（西曆一九一一年）八月一五日中心示度七二〇ミリ程度の台風は奄美大島付近を北上し九州南岸に上陸、その後北東に転向して宇和島付近を通過した。この為山地での日雨量は四〇〇ミリを超し県西部の被害甚大であった。

（綜合渡川史） 二十三時全町浸水、流全潰二四、破一、〇〇〇、床上浸八〇〇、床下二〇〇渡川は平水より二六、五尺、後川は二八尺高し。

（溝渕素江手記） 明治四十四年八月十五日暴風雨、洪水、村内倒家六戸、田畑被害甚大、稲穂枯死。（伊豆田村）

台風

大正三年（西曆一九一四年）九月一四日清水南方海上で転向し上陸後神戸付近を北東に進んだ中心示度七四〇ミリの台風により幡多郡下の被害甚大であった。

幡多郡被害 全潰一、一五二、半潰八二二、中村死三、負傷三、宿毛漁船遭難により死一一、不明一五。

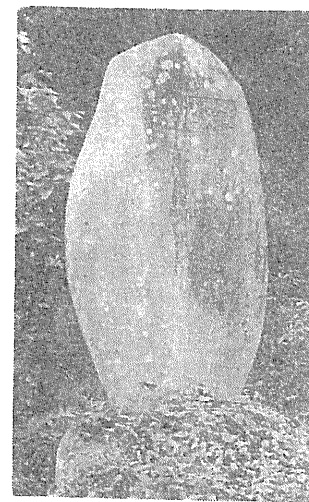
（溝渕素江手記） 大正三年九月一四日連日陰雨ノ後台風、村内全倒家屋一〇三戸、半倒一八戸、大破七二戸。（伊豆田村）

台風

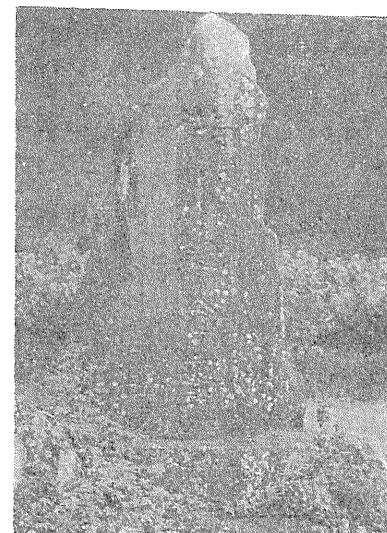
大正九年（西曆一九二〇年）八月一五日ゆっくり土佐湾を北西に進み足摺岬に上陸した後愛媛県大洲付近から北北東に転向して八幡浜から島根県境を通り日本海に抜けた中心示度七五〇ミリの台風は全県下に大豪雨をもたらしたが特に幡多郡は言語に絶する惨状を呈した。

（幡多郡誌）

大正九年八月十四日天候何となく不穏なりしが午後四時頃より小雨を催す、翌十五日夜来の降雨尚ほ息まず、肅々の雨は密雲の徂徠する辺より来り、正午頃に至り豪雨となり、雷鳴を伴ひ、其勢時々刻々險悪を加へ、午後五時頃に至りては暴雨車軸を流し、溪谷平野の別なく濁流滔々として石を噛み巖に激し轟々たる音いと物憂く近雷の音遠雷の響殿々たり霹靂之に和して家屋山岳林野天地、万象悉く震撼し幡多東西南の一半は悉く惨憺たる修羅場となれり。此間骨肉相失ひ家破れ、財流ると雖も殆んど一手を下す能はず。呼喚阿鼻の聲僅かに相通して運を天に任せるもの其の数を知らず此くして十六日早朝に至る。雷電稍々其威を失ひたるも雨尚竭まず満目蕭条たる暴雨後の惨状真に云ふに忍びざるものあり。黄熟せる万頃の稲田は悉く土砂に埋没せられ、所々の林岳崩潰して昨は喬木、大樹、鬱蒼たりし森林も今は礫土の堆積するもの殆んど数ふへからず。而も海陸の交通通信の報、全く杜絶して町村の状報を得る能はざるを以て揣摩臆測喧々囂々として其真相を知るに由なし。



五味天満宮境内洪水記念碑



市野々洪水記念碑

災害は幡多郡下に及びしも就中佐賀、伊豆田、三崎、下川口、小築紫、宿毛、三原の損傷甚しく耕すに田なく住むに家を失ひたる罹災民中に意気は阻喪し又立つの勇気を失ひ甚しきに至りては、小学教育をも廃止し又は極端なる学級整理を行はんとする村落を生ずるに至れり。

〔綜合渡川史〕

中村全潰四、流失一、田畑一一一町、桑五六、橋二、特に宿毛は松田川堤欠潰し人畜被害あり、中村町の被害に比し幡西の惨状言語に絶す。

後述の如き大洪水の惨状を後世に伝えんとして記念碑が下ノ加江に現存している。

一 五味天満宮の社頭なる記念碑

〔碑文〕

「大正九年八月十五日黒雲天ニ漲リ雷雨劇甚、山崩し水湧キ濁流滔々、平水ヨリ高キコト実ニ十有七尺、堤防ヲ決潰シ道路ヲ破壊シ満目泥海ト化シ田畑ハ野原ト変シ人家ノ流亡スルアリ。下ノ加江郷分ニ於ケル耕地荒廢六十二町歩、堤防破損五百余間、其ノ惨状名状スベカラズ。

村民相謀リ同心協力家資ヲ投シ老若男女其ノ勞ニ服シ翌十年八月工ヲ起シ昭和二年三月ニ至ル、拮据經營其ノ間七星

霜、地区ノ改正整理ト復旧ノ工事ヲ竣工シ以テ生民其堵ニ安スルヲ得ルニ至レリ、後人之ニ鑑ミ山林ヲ整エ、意ヲ治水ニ致シ以テ変災ニ備フル処アルベシ、茲ニ其ノ要ヲ録シテ後世ニ伝フ。

昭和二年七月十五日

下ノ加江東部三部落青年団
溝淵素江撰並書

一 市野々部落の旧道にある記念碑

〔碑文〕

「紀元二千五百八十年但シ大正九年八月十五日連霖豪雨トナル、雷電激烈天地震動同夜洪水俄ニ至リ濁浪滔々之ニ由リ道路堤防悉ク決潰シ部内全戸皆浸水ス、内二戸流失セリ、美田ノ荒蕪三十余町歩、上流地方ヨリ流レ来レル樹木林立満目懐槍人心惶惑禽鳥モ声ヲ潜ム、辛ニ生命ニ損傷ナカリシモ突ニ前古無比ノ災害タリ、然モ衆議復興ニ決シ苦心經營勉勵事ニ当リ大正十三年耕地改修工事完成シ都テ旧觀ニ復シタリ茲ニ石ニ刻シ以テ後日此ニ伝フ矣。

昭和三年四月十五日

中村 佐野友次郎 撰
宿毛 高橋玄石 書
三国熊太郎 鐫

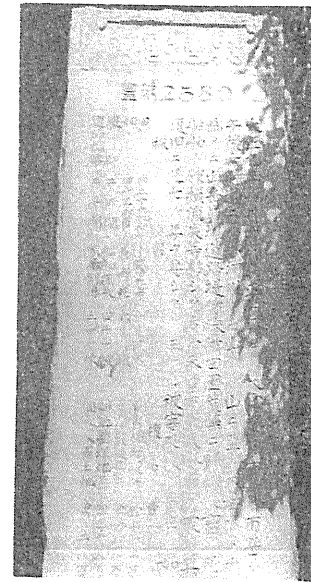
〔下川口村誌〕 大洪水雷雨。

被害表 (甲号一)

町村名	人		畜		住家 其他 家屋				堤		防	
	死	傷	死	傷	全潰	半潰	流失	其他	決潰ケ所	延長(間)	流失ケ所	延長
伊豆田村					四		四	浸水 二五〇	六〇	二、一五〇		
上灘村					一				七	五二		

計	下川口村	三崎村	清松村
四三	二二	三	一四
二七	一一	三	一三
三二	三	二〇	五
五四九	一八七	一〇〇	一二
二六九	一三〇	九	六三
二八、九四四	一六、五六〇	九、四四〇	七四二

被害表(甲号二)



下川口災害記念碑

町村名	道路		橋梁		田畑
	決潰埋没ヶ所延	長流失ヶ所延	長流失ヶ所	被害面積	
伊豆田村	(間)	一三〇(間)	二六〇	一三(町)	一九四
上灘村	一〇	三〇	七	四三	九
清松村			九七一、八三一	二二	一五
三崎村	一〇	六三	四七	七	一四
下川口村	全ヶ所	四ヶ所	四、六九〇	一八	一九五
計			六、八三一	七七	五一

注 全県下の被害を左記す。

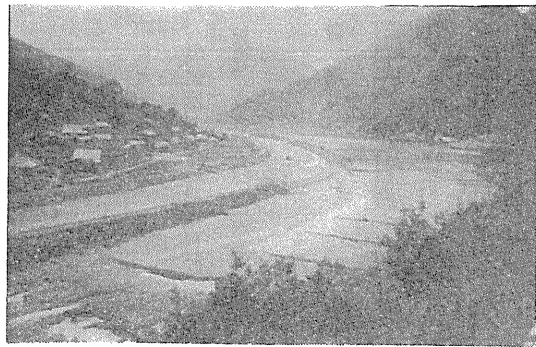
死一八六人、負傷三一人、全潰家屋三一〇戸、半潰三四二戸、流失家屋一八五戸、床上浸水七、八九五戸、床下八、八七五、堤防欠潰八二ヶ所、延長八六、八八四間、破損三九七ヶ所、延長一六、四七一間、道路流没九七六ヶ所、延長三四、四七八間、破損八一八ヶ所、延長二三、三五〇間、橋流失三一五ヶ所、破損二五ヶ所。

台風

大正一三年(西曆一九二四年)一〇月八日九州の南西二〇〇キロ付近で転向して南九州に上陸し四国、紀伊の沿岸を掠めた中心示度七三〇ミリの台風により足摺岬では風速二四、五メートルの強風を観測しているが雨量は少量であった。この強風により第一七号駆逐艦榎が下ノ加江港外にて破損し浦分青年団、部落民は協力して救助給水に努めた。

台風

昭和六年(西曆一九三一年)一〇月一三日沖繩の南で北東に転向し、九州、四国を掠め和歌山南方に上陸した中心示度七三五ミリの台風は速度が非常に早く従って短時間ではあったが全県下を暴風雨の渦に巻き込んだ。風速は清水で一四、九メートル室戸で二九、三メートルと割合弱かりしも篠突く大雨となり



昭和4年?宗呂上水害

日雨量は清水で三二六ミリ、三原四〇〇ミリ、中村三一九ミリ、津呂(安芸郡)三四八ミリ等全県下は大洪水に見舞われた。

(下川口村誌) 大洪水。

室戸台風

昭和九年(西曆一九三四年)九月二日九州東方海上から土佐湾を北東進して奈半利町に上陸し近畿地方を襲った

近世になき猛台風であった。室戸岬測候所の観測による最低気圧は六八四ミリでこの値は陸上観測としては空前の値であり、風速四五メートル（瞬間風速六五メートル以上）の烈風が吹きすさんだ。被害は北海道を除く全国に及び特に大阪の高汐被害を加えて日本経済を大きく変動させた。

本県の被害は殆ど安芸郡に限定され死不明一一九人、傷者四八六六人、全潰家屋八一七戸、半潰一、二九七戸、流失家屋三二〇戸に達した。当市では風速一二、八メートル日雨量六四ミリで特筆すべき被害はなかった。

注 幡多郡下の被害を左に列記す。

死不明一人、傷者二人、家屋全潰二〇戸、半潰一六戸、流失一四戸、床上浸水一四三、床下六一七戸。

豪雨（清水）

昭和九年（西曆一九三四年）一〇月二四日台湾付近で発生した低気圧（台湾坊主）は急速に発達しながら北東進した。特に清水では日雨量四三三ミリの豪雨を記録した。

被害、死者二人、浸水家屋五〇〇戸、倒潰家屋一戸、橋梁流失一、道路堤防欠壊一〇八米。

台風

昭和一〇年（西曆一九三五年）八月二八日四国南方海上を北上し清水付近に上陸後四国東部を遮断した中心気圧七一八ミリの台風により県西部は豪雨に見舞われ清水の日雨量二五二ミリ、風速二〇、五メートルで被害は幡多郡下に集中したが特に渡川の洪水は明治二三年以来と云われ中村町では一、九〇〇戸中僅かに一六戸を残して水没し被害甚大。

幡多郡下の被害は死者五人、負傷六八人、住家全潰一二六戸、半潰四七三戸、流失一九三戸、床上浸水四、五三三戸、床下九七〇戸。

台風

昭和一八年（西曆一九四三年）九月二〇日沖繩から北東進して一二時清水に上陸し鳥取県から日本海に出た中心示度九三三ミリの大型台風の為西日本は死者七六八人、不明二〇二人、負傷四九一人の大被害を出した。

豪雨（清水）

昭和一九年（西曆一九四四年）一〇月一七日二ツ玉低気圧が西日本を通過し本県は一六日から一七日にかけて殆ど全域で大雨となったが、殊に渭南地区では一六日から一八日にかけて豪雨が続き清水で総雨量五九七ミリ足摺五四四ミリの集中豪雨に見舞われたが、足摺では一七日一二時〇〇分から一三時〇〇分の一時間最大雨量に一五〇ミリの本邦観測史上の新記録を樹立した。この為当市には可成の被害があったものと推測されるが記録なし。

(四) 現代の天災

枕崎台風

昭和二〇年（西曆一九四五年）九月一七日沖繩付近にて北東に転向し鹿児島県枕崎に上陸し米子へ抜けた中心示度九一五ミリバールの猛烈な台風で枕崎の瞬間風速は実に六二、七メートルに達し驚異的な烈風であった。清水も風速

二五メートルの暴風雨となったが日雨量は六二ミリと少量であった。
西日本では死者二、四七三人、不明一、二八三人、負傷二、四五二人に達する大被害を受けた。

台風

昭和二十一年（西暦一九四六年）七月二十九日豊後水道を北上後そのまま日本海に抜けた中心示度九六〇ミリバールの中級台風により県内の雨は二八、九両日に集中し足摺の風速二一、七メートル、総雨量二四七ミリの暴風雨となる。幡多郡では昭和一〇年以来の大洪水となり中村では町内舟を使う。

北海道沖大地震

昭和二十一年（西暦一九四六年）二月二日前日來よりの快晴で南国土佐とは云え流石に夜明け前は冷え込み月影のない寒空であった。人々はまだ夢路を辿っていた午前四時一九分三八秒（高知発震時刻）潮岬の南々西約五〇軒の沖合に震源をもつ嘉永七年以来の大激震が起りやがて海岸地帯は大津浪の襲来する所となり県下一円に未曾有の混乱と大災害を生ぜしめた。

（理科年表）

震害は四国、九州、近畿、中国及び中部地方の一部に亘り全国の被害死一、三三〇、住家全潰九、〇七〇、半潰一九、〇二四、非住家全潰二、五二一、全半潰四、二八三、流失一、四五二、焼失二、五九八、各地に地盤変動あり土佐田園一五平方軒海面下に没す。
高知県下の被害（内務省警保局公安第一課調）死（行方不明を含む）六七九人、負傷一、八三六八人、家屋倒潰五、四一八戸、半潰九、九〇六戸、流失五六六戸、焼失一九六戸、浸水家屋七、〇一三戸、漁船被害二、三八九隻、耕地被害三、九九五町。
幡多郡下の被害、死三二〇人、負傷一、一七一人、倒潰家屋二、七三九戸、半潰三、三〇二戸、流失八戸、浸

水七〇〇戸、焼失一八五戸、道路欠潰二八八ヶ所、田畑浸水一、三〇六町、船舶流失八隻。

被害表（清水警察署調）

	死	負傷者	倒潰家屋	半潰家屋	浸水家屋	道路欠潰	田畑浸水
清水	二	二	六九	一一五		五	一〇・八
伊豆田		一	一一	一七〇	二〇〇		一〇・〇
三崎	二	一	三九	四八			六・八
下川口	三	三	四六	四四			
計	七	七	一六五	三七七	二〇〇	六	一七・六

（清水町）

清水測候所の地震計は戦災を蒙り破損していたので正確な時刻は不明なるも夜明け前の午前四時二〇分頃突如強震に襲われた。町民は暁の夢を破られ取る物も取りあえず戸外に飛び出した。やがて震動も止み安堵の胸を撫で下したのも束の間、ようやく夜も白みかけた五時前異様な音をたてながら津浪の第一波が来襲し続いて周期約二五分位の間隔で第二波第三波と数回に亘り押し寄せ町民は恐怖と不安におののいた。

清水港は津波災害を受けやすい内海にもかかわらず震源地より遠く離れ且つ反対方向にあるので津浪による被害は少なく波高約二、三米の津波は護岸を越え道路に浸水し少数の床下浸水家屋をだしたに止まった。

七 災害

（伊豆田村）

下ノ加江港は震源地に直面しており濁流は下ノ加江川を逆流して防潮堤を越え両岸に浸水し家屋の浸水二〇〇戸を数える相当大的な被害を蒙った。被害は主として下ノ加江川の川口及び布、立石付

近に集中した。

台風六号(ケイト)

昭和二六年(西曆一九五一年)七月一日、二日中心示度九七六ミリバールの台風六号は一日二三時頃清水、宿毛間に上陸したがその後急速に衰弱した。当市も風速二三、五メートル(瞬間風速三一、五メートル)の烈風が吹き荒んだが日雨量は九二、三ミリ。

県下の被害 死者一人、負傷四人、家屋全潰二戸、半潰一六七、流失一〇、堤防欠潰三八ヶ所、破損五二、道路決壊三二ヶ所、田畑流埋二二、二二六町、田畑浸水七、八四三町。

台風一五号(洞爺丸台風)

昭和二九年(西曆一九五四年)九月二六日二時頃中心示度九七〇ミリバールの台風一五号は鹿児島県大隅半島に上陸後北東進し、函館港で連絡船洞爺丸が沈没し死者一、二二八名、不明四〇〇、負傷一、六〇一の大惨事を起した有名な台風である。この台風は雨よりもむしろ風が強く宿毛では瞬間風速実に五四、八メートルを観測した。当市も風速二七、八メートル(瞬間風速四七、七メートル)の昭和二六年の台風六号に勝る暴風の渦に巻き込まれたが雨量は少量であった。

県下の被害 死者六人、負傷六二人、全潰家屋四八五戸、半潰一、一三五、床上浸水一、二三五、床下六、五四〇、船舶沈没四九隻、流失八九、破損五二四。

台風二三号

昭和三〇年(西曆一九五五年)一〇月三日、四日豊後水道を北々西に進んだ中心示度九七〇ミリバールの台風二三号により当市は三日夜半前から暴風雨圏に入り足摺の風速二五、二メートル清水の日雨量二六一ミリの大暴風雨と化した。

県下の被害 負傷一人、全潰家屋八戸、半潰一九、流失二、床上浸水一六〇、床下一、一六三、田流失二二町、冠水二二七、畑流失一九町、冠水一六三、道路決壊四四ヶ所、橋流失四三、堤防欠壊四二、山崖崩四〇。

豪雨(清水)

昭和三一年(西曆一九五六年)二月二七日清水付近に集中豪雨あり、日雨量清水一六〇ミリ足摺一六八ミリを観測した。

被害 清水大正町で一部床上浸水、漁船一隻遭難。

豪雨(清水)

昭和三四年(西曆一九五九年)六月一日日発達した低気圧が四国地方を横切つて東進し全県下に亘つて風雨強くなる。当市の風速一四、二メートルと割合弱かりしも二〇〇ミリを越す集中豪雨に見舞われた。

七 災 害 清水の被害 床上浸水一三〇戸、田畑の冠水二五町、流失埋没水稻二八町、甘藷九町、果菜一町、煙草一町、山崩二ヶ所。

台風一八号(第二室戸台風)

昭和三六年（西暦一九六一年）九月一六日沖繩付近で進路を変え土佐湾を北東進し午前九時三〇分に室戸に上陸した中心示度九二五ミリの台風は最大級の台風で昭和九年の室戸台風と匹敵或はそれ以上であった。台風が土佐湾に入った一六日早朝から県下全般に風速二〇メートル以上の暴風雨となり足摺では二五、三メートルを記録した。殊に室戸は瞬間風速七四、八メートルと云う驚異的な烈風に見舞われた。豪雨は主に仁淀川及び渡川上流域に集中した。

県下の被害 死者二人、負傷七八、全潰家屋九三戸、半潰一六〇、流失五二、床上浸水二五四、床下一、六一四。

台風九号

昭和三八年（西暦一九六三年）八月九日四国南方海上を北々西進して大分県佐伯付近に上陸した中心示度九六五ミリの台風により県中部、西部は暴風雨圏に入り足摺の風速二四、三メートル日雨量二〇〇ミリ。

当市の被害 負傷者二人、半潰家屋一戸、一部破損三二、非住家破損四、床下浸水六、水田冠水三〇ヘクタール、道路決壊一ヶ所、堤防決壊四、橋流失一、山崩五、船舶破損四隻、大敷網破損二統、マス網一。

台風二〇号

昭和三九年（西暦一九六四年）九月二五日鹿児島県大隅半島を経て二五日〇時過ぎ宿毛市の北方に再上陸し四国中央部を北東に進んだ中心示度九三〇ミリの猛台風により県西部では二四日夕刻から風雨共に強まり、足摺の風速三五、三メートル（瞬間風速四六、五メートル）日雨量一四五ミリの近年稀な大暴風雨となる。この為当市の被害甚大にして、災害救助法が発動された。

清水の被害 負傷七人、全潰家屋二三戸、半潰二三五、一部破損二、〇九七、非住家全潰二二六、水田冠水五〇ヘ

クタール、道路決壊六ヶ所。

県西部の被害 死者三人、負傷一〇、全潰家屋六三戸、半潰三五八、一部破損三、九二八、非住家全潰七三九、田畑冠水九九六ヘクタール。

台風二三号

昭和四〇年（西暦一九六五年）九月一〇日土佐沖を北東進し安芸市付近に上陸しそのまま日本海に抜けた中心示度九四五ミリの台風の台風は室戸地方に風速六九、八メートルの驚異的な烈風を巻きおこした。当市も風速二七、七メートル、日雨量二二二ミリの暴風雨に包まれた。

清水の被害 負傷者二人、住家破損一七戸、非住家破損七、床上浸水八七、水田流失、埋没一ヘクタール、畑冠水五〇ヘクタール、橋梁流失三、堤防決壊二ヶ所、山崩七、船舶流失七隻。

台風一〇号

昭和四五年（西暦一九七〇年）八月二一日八時幡多郡佐賀町付近に上陸した後、四国西部を縦断した中心示度九五〇ミリの台風の台風により県下各地は猛烈な暴風雨に襲われ室戸で瞬間風速六四、三メートル、高知で五四、三メートル、足摺では四六、八メートル日雨量二一九ミリを記録した。当市も三九年の台風二〇号に匹敵する大暴風雨となり大きな災害を受けた。

717 清水の被害 負傷五人、全潰住家六戸、半潰三四、一部破損七〇〇、非住家被害一〇四、橋梁流失四、堤防決壊六ヶ所、山崩二二、水田冠水一八五ヘクタール、畑冠水三〇〇

県下の被害 死者二人、行方不明一、負傷五〇〇、住家全半潰一八、〇〇〇戸、床上床下浸水一七、〇〇〇戸。

参 考 資 料

高知県災害異誌	補註幡南探古録	高知県防災気象要覧	伊豆田村誌
三崎村誌	下川口村誌	東海大震災誌	幡多郡誌
防災科学震災	防災科学水災と雪災	大日本百科大辞典	高知県史
溝渕素江文書	嘉永七寅年地震津浪記	四国山脈	気象診断
気象の事典	日本気候表月別平均値		

凡 例

- 一 西暦六八四年(天武天皇一三年)から一九七〇年(昭和四五年)までの一二八六年間に土佐清水市が災害を蒙り又は災害があったと推測される(災害記録なし)主たる地震・津波・暴風雨について調査した。
- 一 災害は広範囲に亘るので近隣市町村及び全県下の被害状況も採録した。
- 一 引用文献、地名は文頭又は文尾に()で示し、参考資料は巻末に掲げた。
- 一 年月日の表現は明治四年迄旧暦を用い()内は神田茂編年代対照便覧により新暦に換算した。明治五年以降は曆法改正により新暦となる。
- 一 古文書の意を損なわなきよう片仮名書或は片仮名まじりの場合がある。
- 一 土佐清水市を清水又は当市と略称する。
- 一 風速は米分単位^ノの平均最大風速であり、瞬間風速は瞬間最大風速の略称である。
- 一 気温は摂氏を用いた。
- 一 気圧はミリメートルとミリバールを用いた。
- 一 降水量の単位はミリメートルによる。日雨量は最大日降水量の略筆である。
- 一 気象資料は清水測候所足摺分室の統計資料による。